

令和 3 年度水産関係予算概算要求の主要事項

-コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティネットの構築-

令和 2 年 9 月
水 産 庁

(※) 各項目の下段 () 内は、令和 2 年度当初予算額 (「臨時・特別の措置」を除いた額)

1 新たな資源管理システムの着実な実施

① 資源調査・評価の充実と新たな数量管理の導入等の推進

ア 資源調査・評価の拡充

- 資源評価の対象魚種を令和 5 年度までに 200 種程度まで拡大するとともに、資源評価の精度向上を推進するため、漁業者の協力を得ながら行う調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充して実施し、水産資源研究センターと都道府県水産研究機関の連携による評価体制を確立

101 億円
(57 億円)

- 水産庁漁業調査船「開洋丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造

イ スマート水産業による漁獲情報の収集強化

- 産地市場・漁協から水揚げデータを効率的に収集し、適切な資源評価・管理を促進する体制等を構築 (令和 3 年度に 200 市場を目途に体制を整備)

29 億円
(7 億円)

ウ TAC・IQ等の数量管理の導入と漁業者の自主的管理の推進

- TAC・IQの導入に向けて、TAC管理の前提となる混獲回避等に係る技術開発や数量管理に向けた漁業者の取組を支援するとともに、資源管理計画から資源管理協定への計画的移行を推進
- TAC・IQの導入に伴い更なる操業制限を行う漁業者等による資源・漁場保全の取組を支援

22 億円
(8 億円)

② 漁業経営安定対策の強化

701億円

(254億円)

- ・ 資源管理を行う漁業者が安心して経営を継続できるよう、漁業収入安定対策（積立ぷらす）に係る基金を積み増すとともに、経営改善の取組を行う認定漁業者等に対する金融支援及び燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施

(うち漁業収入安定対策事業)

577億円

(142億円)

※ 積立ぷらすについては、基金の執行状況に応じて、今年度中に不足があれば予備費による積み増しを行う

2 成長産業化に向けた重点的な支援

① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保

15億円

(7億円)

- ・ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、地域の中核となる漁業者の経営能力の向上等を支援

② 沿岸漁業の競争力強化

(浜の活力再生・成長促進交付金)

70億円

(20億円)

- ・ 漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設等の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な実施を推進

- ・ 浜の構造改革に必要な漁船・漁具等のリース方式による導入を支援

(水産業成長産業化沿岸地域創出事業)

30億円

(100億円)

③ 沖合・遠洋漁業の競争力強化

85億円

(30億円)

- ・ 高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効果的な導入手法等の実証の取組を推進

④ 養殖業の成長産業化

(養殖業成長産業化推進事業)

3億円

(3億円)

- ・ 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援

(漁業構造改革総合対策事業)

85億円の内数

(30億円の内数)

- ・ 大規模な沖合養殖システムを活用したマーケットイン型養殖の導入や、新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証等の取組を支援

⑤ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

16億円

(13億円)

- ・ 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築等を支援
- ・ さけの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等を支援

3 競争力のある加工・流通構造の確立

① 水産バリューチェーンの生産性向上

18億円

(7億円)

- ・ 生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンを構築するための先端技術の活用等を支援
- ・ 水産加工業者等への原材料の安定供給等のための調整保管を支援
- ・ 家庭食需要の増大等に対応するためのデリバリーやネット販売を利用した鮮魚店や流通業者等が共同して魚食を提供する仕組み作り等を支援

② 水産物の輸出力の強化

(浜の活力再生・成長促進交付金)

70億円の内数

(20億円の内数)

- ・ 水産加工施設等の整備への支援を充実させる。
- ・ 水産物等の輸出拡大に向けた食品製造事業者のHACCP（危害要因分析重要管理点）対応のための施設整備や輸出向けの施設のHACCP認定取得のための取組、生産海域等モニタリング、海外の販路開拓の強化を進めるための取組を支援
- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、日本発の水産エコラベルの普及促進等を支援

(食料産業局計上)

202億円の内数

(64億円の内数)

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業＜公共＞

868億円

(711億円)

- ・ 産地市場の統合や養殖適地の確保等の水産改革と連動した水産基盤の整備のほか、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波・台風対策、漁港施設の長寿命化対策を推進

② 漁港の機能増進・漁村の交流促進

(漁港機能増進事業)

20億円

(10億円)

- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、増養殖施設といった漁港施設の有効活用等に資する施設の整備等を支援するほか、漁村の交流人口の増大を見据えた対策を推進

(浜の活力再生・成長促進交付金)

70億円の内数

(20億円の内数)

③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

(農村振興局計上)

1, 131億円の内数

(943億円の内数)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

5 漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策

① 外国漁船対策等

231億円

(180億円)

- ・ 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化

② 水産多面的機能の発揮等

57億円

(48億円)

- ・ 漁業者等が行う藻場・干潟の保全や国境監視、災害対応、資源管理等に資する取組や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止対策等を支援

③ 捕鯨対策

51億円

(51億円)

- ・ 商業捕鯨の円滑な実施の確保のための実証事業、非致死の科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、非致死の科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

① 福島県農林水産業再生総合事業

(復興庁計上)

47億円

(47億円)

- ・ 福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起、高付加価値化によるブランド力の向上など、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援

② 復興水産加工業等販路回復促進事業

(復興庁計上)

11億円

(12億円)

- ・ 被災地の水産加工業の販路回復に必要な個別指導、セミナー等の開催、被災県産水産加工品の安全性や魅力の発信、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援

※ 防災・減災、国土強靱化緊急対策に係る経費や「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討

＜対策のポイント＞

調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充し、資源調査・評価体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）**を達成できる資源水準の算定や資源評価対象魚種の拡大を促進するとともに、近年の**不漁の原因解明**も含め、水産資源に対する**海洋環境の影響把握**を推進します。

＜事業目標＞

資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 調査船調査（加入量や親魚量等の推定精度の向上）

漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種の精度向上やTAC対象魚種の拡大等のため、魚群探知機等による調査船調査を行い、**加入量や親魚量等を推定**します。

2. 市場調査（生物情報収集体制の強化）

魚市場において、対象となる魚種を購入し、分析することにより、年齢や成熟状態等の生物学的情報を収集し、**資源評価対象魚種の拡大**を推進します。

3. 海洋環境要因の把握（不漁原因の解明、気候変動の影響予測等）

近年、複数魚種が同時に不漁となったことも踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集することにより、**海洋環境と資源変動や漁場形成との関係の解明**に取り組みます。また、**漁業・養殖業に及ぼす気候変動の影響を予測し、適応策を検討**します。

4. 資源評価の理解促進

資源評価の客観性等の確保、理解促進のためのレビューや情報提供を推進します。

5. 国際交渉対応

多国間等での**国際交渉**を日本が主導するために必要な調査等を行います。

6. 水産庁漁業調査船「開洋丸」の代船建造

増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、**最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船への代船建造**を進めます。

＜事業の流れ＞

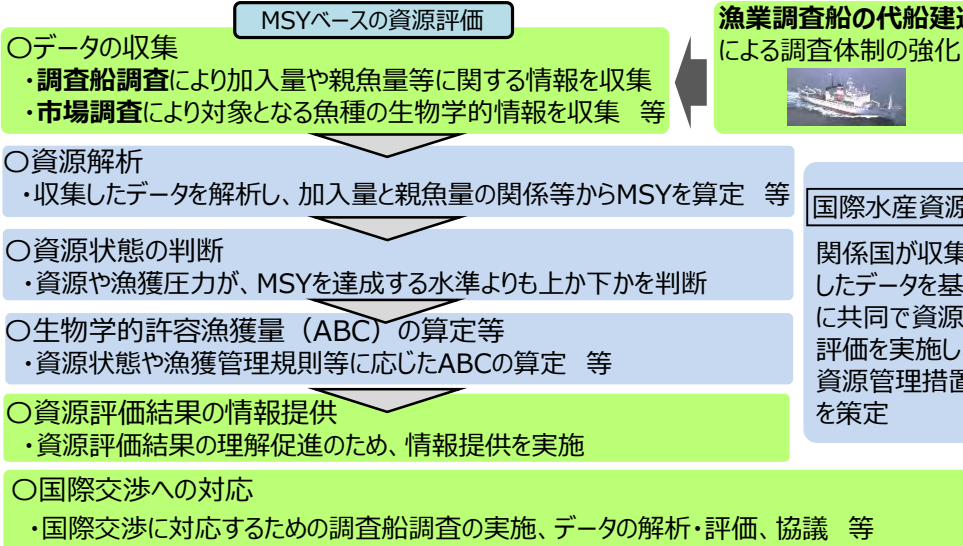
委託、
補助（定額、1/2）



※ 6の事業は、直轄で実施

＜事業イメージ＞

- ＜主な目標＞
- 資源評価対象魚種及び評価内容（MSY等）を国際的に遜色のないレベルへ向上
 - 諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導
 - 気候変動に適応した漁業・養殖業を推進



水産資源の維持・回復のため、

- MSYをベースとした資源評価・管理を実施
- TAC制度の対象魚種拡大や個別割当(IQ)の導入を促進
- 資源管理協定の目標設定や検証に活用し、より効果的な資源管理を推進
- 国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
研究指導課（03-3502-0358）

＜対策のポイント＞

新たな資源管理システムに対応しつつ、人との接触機会の軽減にも資する**電子的情報収集体制**や**漁獲証明制度**の導入に向けた**漁獲情報等の電子化システム等の整備**を推進します。また、**データのフル活用を可能とする環境整備**の推進、**ICTを活用した漁場の見える化、現場導入に向けた教育機関での授業・フォーラムの開催**等を支援します。

＜事業目標＞

- 主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備（400箇所以上〔令和4年度まで〕）
- 漁獲量ベースで8割をTAC魚種とする〔令和5年度まで〕
- 経験が少ない漁業者でも、資源管理を図りつつ、漁場到達できるシステムを確立し、全国の海域に拡大〔令和5年度まで〕
- スマート水産業の導入等に向けた人材の育成〔令和5年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 漁獲情報デジタル化推進事業

漁業者等から**漁獲情報の迅速な収集**を可能とするためのシステムを構築するとともに生産現場における**システムの導入**等に必要な経費を支援します。

2. 数量管理システム強化事業

TAC魚種等の**漁獲情報の収集・分析**等に対応したシステムの改修、**漁獲成績報告の電子化システムの実装**等を行います。

3. 漁獲証明等システム普及事業

漁獲証明制度の導入に向け、漁協等が**漁獲番号を含む取引伝票を即座に発行等**するために必要となる**電子化システムの開発及び関連機器等の普及**等を支援します。

4. スマート水産業推進基盤構築事業

データ利活用の**ガイドラインやデータ標準化の充実、資源評価・管理の高度化**と水産業の**生産性の向上**に資するデータ連携の取組を推進します。

5. ICTを利用した漁業技術開発事業

沿岸漁業において、**ICTを利用した7日先までの漁場探索の「見える化」**を推進し、**資源管理を図りつつ、沿岸漁業の操業の効率化**等を支援します。

6. スマート水産業現場実装推進事業

スマート水産技術に関する**人材バンクの設置、スマート水産業の現場導入に向けた教育機関での授業やフォーラムの開催**等を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、4の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
（2の事業）管理調整課（03-5510-3303）、国際課（03-6744-2364）
（3の事業）加工流通課（03-6744-1867）（5、6の事業）研究指導課（03-3591-7410）

＜事業イメージ＞

水産資源の持続的利用のための取組	スマート水産業の推進	水産業の成長産業化に向けた取組
＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化 ・資源評価の精度向上 ・資源評価対象魚種の拡大 ・適切な数量管理の実現 ・資源管理の徹底	1. 漁獲情報デジタル化推進事業 ・産地市場・漁協からのデータ収集体制整備 ・漁業者からの漁獲報告用ツールを開発 ・資源評価用のデータ収集ツールの開発 2. 数量管理システム強化事業 ・TAC魚種及び国際資源に係る漁獲情報の収集、情報システムの保守管理・改修等を実施 ・漁獲成績報告の電子化システムの現場実装 3. 漁獲証明等システム普及事業 ・ナマコやアワビを扱う全国の主要な漁協等が、鮮度を重視した迅速な水産流通に対応して漁獲番号を含む取引伝票を発行し、かつサプライチェーン間で耐改ざん性の高い状態で漁獲番号がスピーディーに伝達されていくことを可能とするシステムの開発・実証及び関連機器等の普及。 ・都道府県単位で創設する関係者協議会の現地の取引実態に即した運用の在り方の検討等の取組への支援 4. スマート水産業推進基盤構築事業 ・データ利活用の推進に向けたガイドラインの策定やデータの標準化の推進 ・水産業データ連携基盤を活用した資源評価・管理、漁業・養殖業の生産性向上の事例創出	＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上 ・勘と経験に基づく漁業からの脱却 ・スマート水産技術の普及・啓発 ・輸出を視野に入れた品質面・コスト面等で競争力ある流通構造の確立 5. ICTを利用した漁業技術開発事業 ・ICT技術により7日先までの漁場の「見える化」を図る ・資源管理を図りながら漁場予測海域を全国に拡大 6. スマート水産業現場実装推進事業 ・スマート水産技術の知識等を有する専門家による人材バンクの設置、生産性の向上や資源管理の高度化に繋がる技術を普及 ・スマート水産業の現場導入等に向けたフォーラム等の開催や教育機関での授業等により人材を育成

＜対策のポイント＞

改正漁業法の下、新たな資源管理システムへ移行するため、**TAC・IQ導入の推進、自主的な管理の強化**等に必要な資源の**管理体制を構築**します。

＜事業目標＞

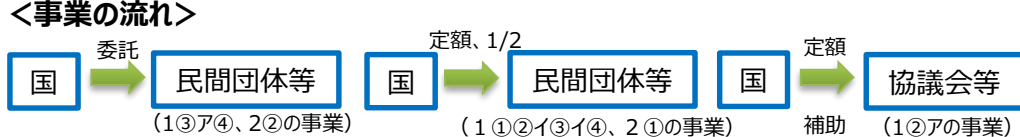
漁獲量ベースで8割をTAC魚種とする〔令和5年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1.国内資源の管理体制構築促進**
- ① 数量管理体制構築推進事業
 - ア 定置網漁業等における**数量管理のための技術開発**を支援します。
 - イ **IQ導入に向けた取組**を支援します。
 - ウ 新たに**数量管理の取組を試行する場合に必要な経費**を支援します。
 - ② 資源管理協定体制構築事業
 - ア 資源管理計画の履行確認、評価・検証の実施及び資源管理協定への移行に**必要な経費等**を支援します。
 - イ 自主的な**資源管理の効果を見える化するための手法開発**や開発された手法の**普及・啓発**に必要な経費を支援します。
 - ③ 遊漁資源管理システム構築事業
 - ア 遊漁の**実態調査を行い、採捕量等の推計手法の確立**を進めます。
 - イ 遊漁者に対する**資源管理の指導等**に必要な経費を支援します。
 - ④ さけ・ます等栽培対象資源対策事業
 - ア 遺伝子解析による**広域種の放流効果検証**等への支援や**新規栽培対象種の種苗生産・放流に係る技術開発**を行います。
 - イ 河川ごとの**サケ増殖戦略を策定する取組**等への支援や、サケ稚魚**放流後の減耗回避等に係る技術開発**を行います。

- 2.国際資源の管理体制構築促進**
- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
 - ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の**資源管理措置を履行**するとともに、資源評価・管理に資する**正確なデータ収集を推進**します。



国内資源の管理体制構築促進

「TAC・IQの導入を推進」

数量管理のための技術の開発

- ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術を開発

I Qの取組を支援

- ・I Qの導入に向けた漁業の実態に合わせた管理に必要な体制づくりや普及のための調査、機器開発等の取組を支援

数量管理の取組の試行を支援

- ・新たに数量管理の取組の試行を希望する地域、団体に対して、現場の合意形成や技術・知見の導入等に必要な経費を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理計画から資源管理協定への移行

- ・資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行に伴って必要な指導、調査費等を支援

資源管理の効果を見える化

- ・自主的な資源管理の効果を見える化し、定量的に評価する手法を開発

「遊漁実態の把握・指導強化」

- ・遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員を育成。

「さけ・ます等栽培対象資源対策」

広域種の効果的な種苗生産・放流

- ・遺伝子解析に基づいた放流の受益と負担の公平化に必要な経費等を支援

サケ増殖戦略の策定

- ・低密度飼育の取組や増殖戦略策定に必要な経費を支援

国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・VMS故障警報装置の整備
- ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施
- ・収集データの管理・分析
- ・漁獲証明制度、外国漁船漁獲物のDNA分析等による漁獲・輸入管理

【お問い合わせ先】

水産庁管理調整課（03-3502-8452） 国 際 課（03-3501-3861）

栽培養殖課（03-6744-2385） 研究指導課（03-3591-7410）

＜対策のポイント＞

新たな資源管理への移行に伴い影響を受ける漁業者による減船等の構造再編や、それにより影響を受ける加工業者による原料転換の取組を支援するとともに、新たな数量管理の導入に伴い更なる操業制限を行う漁業者が取り組む漁場保全活動や水産資源調査等を支援します。

＜事業目標＞

漁業経営の安定、資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源・漁場保全支援事業

TAC・IQの導入に伴い更なる操業制限を行う漁業者が取り組む漁場保全活動や水産資源調査を支援します。

2. 減船・休漁等支援促進事業

新たな資源管理への移行に伴い影響を受け、漁船隻数の縮減や休漁等を行う漁業者を支援します。

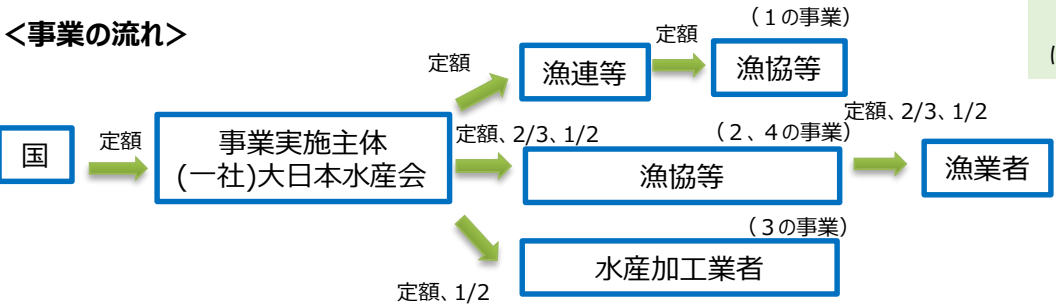
3. 水産加工業支援事業

1の事業の影響を受ける加工業者に、原料転換に伴う経費などを支援します。

4. 相互扶助漁獲支援事業

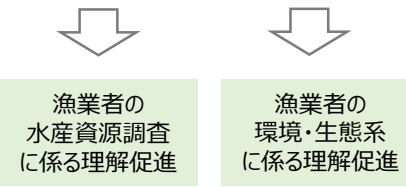
同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成魚を漁獲し利益を得る漁業者がとも補償を行う場合に上乗せ支援します。

＜事業の流れ＞



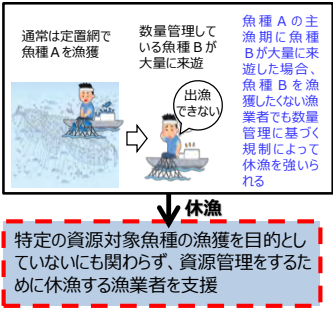
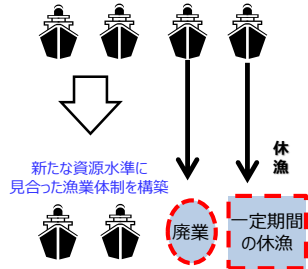
＜事業イメージ＞

1. 資源・漁場保全支援事業

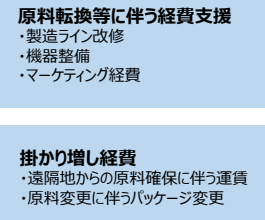


2. 減船・休漁等支援促進事業

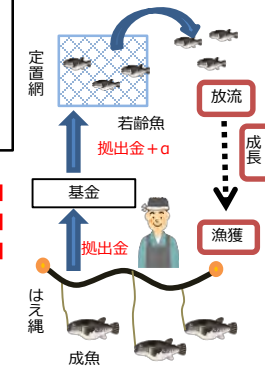
資源管理と漁業経営の両立が困難



3. 水産加工業支援事業



4. 相互扶助漁獲支援事業



漁業収入安定対策事業

【令和3年度予算概算要求額 57,705（14,200）百万円】

<対策のポイント>

記録的不漁や台風等の災害が多発し、また、国内外において需要が変化する中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

<事業目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぶらす>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

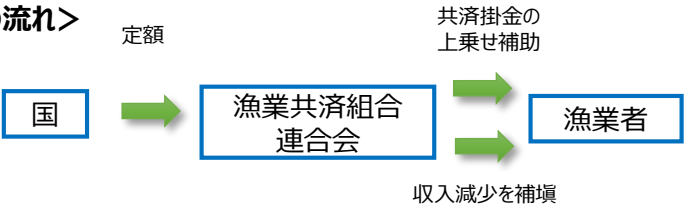
<共済掛金の追加補助>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）

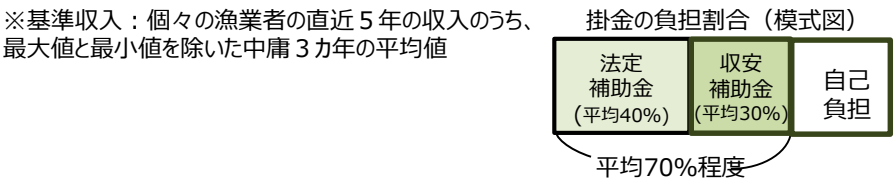
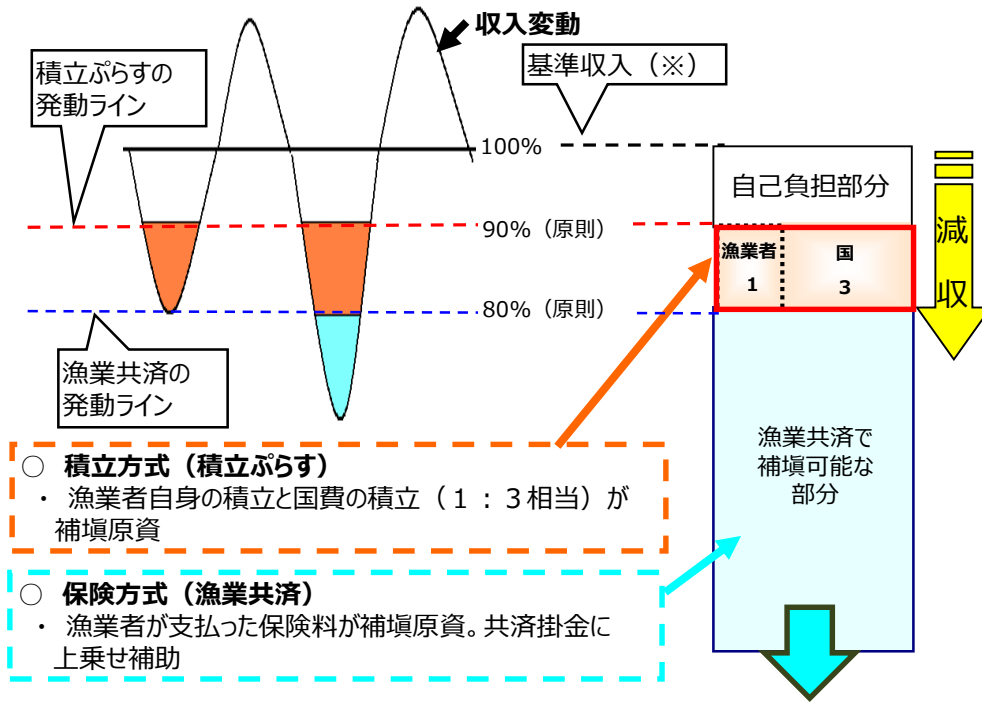
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁漁業保険管理官（03-6744-2356）